



平成27年5月28日(木)

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業安定課

課長 吉田 克年

課長補佐 後藤 勲

(電話)052-219-5504

報道関係者 各位

## ハローワークのマッチング機能に関する業務の 評価・改善の取組について

全国の公共職業安定所(ハローワーク)においては、これまでも PDCA サイクルによる目標管理等により業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成 27 年度からはこれを抜本的に拡充し、新たに、

- ① PDCA サイクルによる目標管理及び業務改善の拡充
- ② ハローワークのマッチング機能に関する業務の総合評価の実施及び公表
- ③ 全国的な業務改善に向けた取組の強化

を一体的に実施することとしています(別添1参照)。

このことをふまえ、愛知労働局においては、就職件数や充足件数等に係る目標値を別添2のとおり設定し、その目標達成に向けた取組内容等について労働局ホームページに掲載いたします。

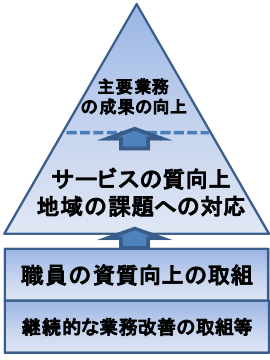
愛知労働局及び各ハローワークでは、この目標の達成に向けて取り組んでいくほか、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るとともに、成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者にわかりやすく公表することにより、ハローワークに対する信頼感の向上に努めることとしています。

# ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（概要）

ハローワークの機能強化を図るため、従来の目標管理・業務改善の拡充、マッチング機能に関する業務の総合評価、評価結果等に基づく全国的な業務改善を、平成27年度から一体的に実施。

## PDCAサイクルによる目標管理・業務改善の拡充

- ・ 現行の取組(就職率等を指標にしたPDCAサイクルによる目標管理)を拡充し、業務の質の指標を追加。
- ・ 地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する指標を追加。
- ・ 中長期的な就職支援の強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進。



短期的な成果の向上だけでなく  
中長期的な業務の質向上・業務改善を図り  
就職支援を強化

## ハローワークのマッチング機能の総合評価・利用者への公表

- ・ 業務の成果や目標達成状況等を定期的に公表
  - 主要指標の実績を毎月、年度後半の取組強化のための分析を年度末に、総合評価を年度終了後に公表
- ・ 業務の成果や質、職員の資質向上・業務改善の取組等の実施状況をもとにハローワークの総合評価を実施。
  - 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークをグループに分け、その中で比較し評価
- ・ ハローワークごとに実績・総合評価及び業務改善の取組等をまとめ、労働局が公表。
  - 重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表
- ・ 労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。



## 評価結果等に基づく全国的な業務改善

- ・ 評価結果等をもとに本省・労働局による重点指導や好事例の全国展開等を実施。
  - ① 評価結果等をもとに労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
  - ② 改善計画を作成、本省・労働局が重点指導(評価期間終了後)
  - ③ 好事例は全国展開(評価期間終了後)  
労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークによる交流会も開催

# 総合評価の構成

ハローワークのマッチング機能の総合評価は、全ハローワークで共通する指標による評価と、ハローワークごとに地域の特性等を踏まえ重点的に取り組む業務や継続的な業務改善等に関する評価を総合的に勘案して実施。

## 総合評価を実施

※所重点指標は、ハローワークごとに、評価対象とする業務・取組を選択

### 全ハローワークで共通する評価 (全所必須指標)

- (1) 主要指標による評価
 

ハローワークのマッチング機能に関する業務のうち特に中核業務の成果を測定する指標に基づく評価

  - 就職者数
  - 求人充足数
  - 雇用保険受給者の早期再就職件数
- (2) 補助指標による評価
 

ハローワークのマッチング機能に関する業務の質を測定する指標に基づく評価

  - 満足度調査
  - 紹介成功率

### ハローワークごとの重点的な取組の評価 (所重点指標・所重点項目)

- (1) 所重点指標による評価
 

ハローワークのマッチング機能に関する重要業務のうち、地域の雇用に関する課題等を踏まえ、ハローワークごとに重点として取り組む業務に関する指標に基づく評価

  - 障害者の就職者数
  - 正社員求人数
  - 生活保護受給者等の就職者数 など
- (2) 所重点項目に対する評価
 

中長期的なマッチング機能向上のための、職員の資質向上の取組や継続的な業務改善の取組等の実施状況の評価

  - 職員による事業所訪問の実施
  - 求職者担当者制の実施
  - 職員による計画的なキャリア・コンサルティング研修の受講
  - 好事例を導入した業務改善を実施 など

全国の公共職業安定所（ハローワーク）においては、これまでもPDCAサイクルによる目標管理等により業務改善を図ってきたところですが、平成27年度からは、次のとおり目標値を設定し、その目標達成に向け取り組んでいくほか、指標ごとの実績及び目標達成状況等について定期的に公表することとしています。また、ハローワークのマッチング機能の総合評価を行い、さらなる業務改善に取り組んでいくものです。

## 愛知労働局における平成27年度マッチング機能の総合評価に係る目標設定等

### (1) マッチング機能に関する業務目標

#### 【主要指標】

	①就職件数	②充足件数	③雇用保険受給者の早期再就職件数
局 計	73,400件	78,600件	22,800件
名古屋東所	5,968件	8,415件	2,770件
名古屋中所	11,197件	16,455件	3,126件
名古屋南所	6,797件	6,759件	2,147件
豊橋所	5,967件	5,912件	1,515件
岡崎所	4,260件	3,625件	1,302件
一宮所	4,933件	4,341件	1,556件
半田所	4,577件	3,911件	1,491件
瀬戸所	2,298件	1,660件	584件
豊田所	3,902件	3,122件	1,266件
津島所	3,637件	3,182件	1,110件
刈谷所	6,029件	8,726件	1,840件
西尾所	2,181件	1,827件	468件
犬山所	2,538件	2,226件	930件
豊川所	4,267件	3,714件	965件
新城所	912件	718件	175件
春日井所	3,937件	4,007件	1,555件

- ・「①就職件数」とは、「公共職業安定所の職業紹介により常用就職した件数」のこと。
- ・「②充足件数」とは、「公共職業安定所の常用求人(受理地ベース)の充足件数」のこと。
- ・「③雇用保険受給者の早期再就職件数」とは、「基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して早期に再就職した件数」のこと。

#### 目標達成に向けた具体的な取組内容

##### ① 就職件数

求職者の希望条件・経験・資格等を的確に把握し、きめ細やかな職業相談及び積極的な職業相談の実施により就職の促進を図る。

求人情報提供端末の利用以外にも、求職者の希望条件に沿った求人情報の提供、再就職支援セミナーを開催するなど目標達成に向けて取り組む。

② 充足件数	<p>求人票の記載内容を確認し、わかりやすく魅力ある求人票を作成するなど求人充足を図る。</p> <p>求人企業の画像データを積極的に収集し求職者への提供、定期的な面接会等の開催等により目標達成に向けて取り組む。</p>
③ 雇用保険受給者の早期再就職件数	<p>雇用保険受給者説明会等においてハローワークのサービスメニューの周知を行い窓口の利用勧奨を図る。</p> <p>雇用保険受給者に対する担当者制の個別支援、早期再就職プランの提供等により目標達成に向けて取り組む。</p>

(2) マッチング業務の質を測定する指標

【補助指標】

項 目	労働局目標
求人者向け調査における満足度	90%
求職者向け調査における満足度	90%
紹介成功率 (公共職業安定所の紹介件数に対する就職件数(常用)の割合)	17.8%

(3) 地域の課題を踏まえ、特に重点的に推進し成果を挙げる必要がある業務に係る指標(公共職業安定所が特に重点を置く項目として選択するもの)

【所重点指標】

項 目	労働局目標値
生活保護受給者等の就職件数	3,420件
障害者の就職件数	5,374件
学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職件数	8,082件
ハローワークの職業紹介により、正規雇用に関わったフリーター等の件数	12,027件
公的職業訓練の修了3ヶ月後の就職件数	1,354件
マザーズハローワーク事業における担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率	87.2%
正社員求人数	267,919件
正社員就職件数	39,444件
介護・看護・保育分野の就職件数	8,100件
建設分野の就職件数	2,450件